

平成30年度第6回御船町議会定例会（9月会議） 議事日程（第5号）

平成30年9月21日

午後1時00分開会

1 議事日程

- 第1 議案第53号 平成30年度御船町一般会計補正予算（第2号）について
- 第2 議案第54号 平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第3 議案第55号 平成30年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第4 議案第56号 平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第5 議案第57号 平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第6 議案第58号 平成30年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第7 議案第59号 平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第8 議案第60号 平成30年度御船町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第9 議員派遣

2 出席議員は次のとおりである（13人）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 清水 聖 君 | 2番 森田 優二 君 |
| 3番 岩永 宏介 君 | 5番 福永 啓 君 |
| 6番 田上 忍 君 | 7番 藤川 博和 君 |
| 8番 池田 浩二 君 | 9番 塚本 勝紀 君 |
| 10番 田中 隆敏 君 | 11番 沖 徹信 君 |
| 12番 井本 昭光 君 | 13番 岩田 重成 君 |
| 14番 田端 幸治 君 | |

3 欠席議員（1人）

4番 中城 峯雄 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1名）

事務局長 福本 悟 君

5 説明のため出席した者の職氏名（18名）

| | | | |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 藤木 正幸 君 | 副 町 長 | 本田 安洋 君 |
| 教 育 長 | 本田 恵典 君 | 総 務 課 長 | 吉本 敏治 君 |
| 企 画 財 政 課 長 | 坂本 幸喜 君 | 税 務 課 長 | 上村 欣也 君 |
| 町 民 保 険 課 長 | 宮崎 尚文 君 | こども未来課長 | 田中 智徳 君 |
| 福 祉 課 長 | 西橋 静香 君 | 健康づくり支援課長 | 本田 太志 君 |
| 農 業 振 興 課 長 | 藤野 浩之 君 | 商工観光課長 | 作田 豊明 君 |
| 建 設 課 長 | 野口 壮一 君 | 学 校 教 育 課 長 | 坂本 朋子 君 |
| 社 会 教 育 課 長 | 宮川 一幸 君 | 環 境 保 全 課 長 | 緒方 良成 君 |
| 会 計 管 理 者 | 福田 敏江 君 | 監 査 委 員 | 山下 誠雄 君 |

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時00分 開 会

○議長（田端幸治君） 会議前でございますが、総務課長から皆様に御報告がございますので、吉本総務課長よろしくお願ひします。

○総務課長（吉本敏治君） 皆さん、こんにちは。それでは、まず会議前に私のほうから昨日の大雨の状況、それからその大雨に対する対応について、まずは御報告を申し上げたいと思います。今お手元にA4版の1枚紙をお配りしております。

まず、気象警報情報等について最初を書いておりますけれども、この中で、まず15時15分に大雨警報が発令されました。そして、15時20分御船町の吉無田地区で時間90ミリメートルの雨量を観測しております。それから、15時25分に土砂災害警戒情報が発令されております。そして、15時30分に御船町で記録的短時間大雨情報として、時間当たり120ミ

リメートルの雨量を観測したというような情報が発表されました。20時に土砂災害警戒情報が解除されております。また、21時9分に大雨洪水警報も解除されました。

町の発令状況を申し上げますと、17時45分に避難住民に高齢者等避難開始を発令しております。この際、自主避難所としてカルチャーセンター開設しております。しかし、20時20分には雨も落ち着きましたので、避難準備、高齢者等避難開始を解除いたしております。最後に被害状況、それから台風状況なんですけれども、まず、13時10分西木倉で側溝に竹が詰まり、雨水があふれ出しているという通報がありまして、そこについては建設課が直ちに対応をしております。また、17時に牛ヶ瀬、小坂両樋門へのポンプ車の配置車を要請いたしました。同時に、その時刻に干無田の配水地が減水しているということを環境保全課で確認をしまして、直ちに調査に出向いております。さらに、17時12分には牛ヶ瀬二区の区長へ注意喚起のための放送を依頼しております。それから数分後の17時15分頃です。突風と思われる風によりガラスが割れる被害が発生したと。被害場所について、マルエイ付近のコインランドリー、それから美容室と。これらの情報については、被害者から直接ということではございませんで、これは朝日新聞を通じて情報提供という形でありました。この件については气象台からも連絡がありまして、実は本日午前中ですけれども、現地の調査に气象台から出向いているという情報を得ております。ただ、この連絡があった際にまちの同行は不要だということで連絡を受けました。それから21時30分には、干無田水源地の減水調査の班を増加いたしまして、1班から5班体制現地調査をやったということであります。そして、21時50分には水源地の水が増えているという状況の確認をいたしております。この件については、現時点の状況について後ほど環境保全課長から補足をしてもらおうと思っております。

それから避難者についてでありますけれども、これはここに記載をしておりますけれども、昨日の19時35分に2名、同じ19時55分に2名、合わせて4名の方が避難をしておられましたけれども、本日7時35分に4名とも帰宅をしておられます。昨日の大体、ちょうど我々もこの議会中でしたけれども、全く外の状況がわからないような状況だったんですけれども、このような状況であったということでありました。では、環境保全課長から現状について、ちょっと水道の状況を説明してもらいたいと思います。

○環境保全課長（緒方良成君） こんにちは。それでは、今の水道の被害の状況について御説明をします。昨日の豪雨によりまして、吉無田の水源にかなりの雨が降っておりました。

それを受けて、水源の取水のところに葉っぱ等のごみが流れ込んで、その影響で干無田の配水池がありますが、取水と吉無田の水源と干無田の配水池の間の減圧槽のところ、ごみ等が管の中に詰まって配水池に水が流れ出ないという状況になりまして、配水池の水位が約50センチまで低下したということでした。それを改善するために水道の送水管の掃除をして、どうにか送水の回復はいたしました、その50センチぐらいに下がったものから、下の沈殿物が取水をすることで攪拌して、汚れ水が発生したということで、その水が、旧田代東部小学校に配水池がありますが、そこに汚れた水が流れ込んで濁った状態の水が、今現在、上野田代東部、田代西部全域に水がまわっているという状況であります。

対応としましては、その汚れた水を少しでも抜いて新しい水にするように入れ替える作業を行っておりますが、何ぶん範囲が広がっておりますので、夕方まで終わるかどうかわかりませんが、今のところまだ状況としては不明ですが、もし終わらなかったときは、広報等を通じて皆さんにお伝えをするように計画をしております。

○議長（田端幸治君） それでは、これから本日の会議を開きます。4番、中城峯雄議員より欠席の申し出がっております。

本日の議案審議に入ります前に、昨日の議案審議の中で一部訂正があるという申し出が出ておりますので、許します。

○子ども未来課長（田中智徳君） こんにちは。先日の議案第51号に対する回答を訂正させていただきます。先日の回答のお答えが間違いだったということで、私の計算間違いでありまして、正確には3の2改装が3,600円の減額になります。訂正してお詫び申し上げます。

○5番（福永 啓君） これは、私の発言によって記憶されたことでありまして、私も2,600円、これ引き算は3,600円とするべきところを理由は私も定かではございませんが、2,600円と言ってしまったということだと思います、原因は。私の発言もこれは、単に引き算のミスでありますので、3,600円に訂正させていただきたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第53号 平成30年度御船町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（田端幸治君） 日程第1、議案第53号、「平成30年度御船町一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○11番（沖 徹信君） 予算歳出説明書の46ページ。排水路に堆積した土砂の取り払いという

のをやるということ、これはどこですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

場所については、小坂地区のフジワ住宅の入り口に排水路があります。この場所というのが非常に低いところで、御船川の樋門の近くになりますけど、雨が降ればすぐ道路が浸かるところですので、昨日のような大きな雨が降った場合でも浸かる可能性がありますので、しゅんせつをしたいというものです。

○11番（沖 徹信君） それはわかりました。それでは町長にお伺いしますけれども、昨日の豪雨によって役場周辺の目抜井手等々は、道路まで上がるというようなことになりましたよね。大体スポーツセンターの横というのは大体上がりました。その原因というのは、私が思うのは、1つは元の給食センター、共同給食ですかね、西往還のあそこの目抜井手側にクワの木がありますよね。クワの木がもう水路にふさがって、枝が水路まで落ちているということと、小糸整形外科の横、そこが土水路ですよ。それであそこでたたえてしまって、排水が悪いとかそういうことだと思えます。それで、今現在国道を中心に両側が今宅地化になっていますよね。ますます排水の重要性になってくると思うわけですよ。そういうような中で土水路、それから三方コンクリートになっているところの土砂上げ、そこから辺の計画はどうなっていますか。

○町長（藤木正幸君） 現在、土砂上げ等の予算は組んでおりません。確認してできたならばまた早目の処置をとりたいと思っています。

○11番（沖 徹信君） もう今年は台風とか何か来ない限り大丈夫かと思えますけれども、今の気象というのは当てにならないというか、もう局地的な御船町にしても、この時点で120ミリメートル来たということですけども、そうなれば、西往還はすぐまた役場周辺の駐車場等はすぐ水浸しになると思います。そういうような形で、今からは排水作業というのは重要なことになると思います。それを一番解決するには、やっぱり矢形川の改修とか、あそこをしない限り御船町の水はひかないわけです。御船町の水の半分ぐらいは矢形川にいくわけですよ。半分ぐらいは御船川ですけど、御船川は河川改修して、ある程度の水量に耐えるだけの施設ができていますけど、矢形川は特に草が生い茂って、水量がちょっと増えれば落合の樋門から小坂のほうに流れよるわけですよ。そういうふうな形で今度商業施設もできればいろんな問題が起きると思います。そういうような形で、早目早目の矢形川改修をお願いしたいと思えますけどもいかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 思いは一緒であります。先日東京のほうに行ってまいりました。それは白川・加勢川改修期成会議というところで、白川が市長、加勢川代表は私が行ってきたわけです。国との協議の中でいち早く加勢川を改修しない限り、矢形川には入れませんという回答をもらいました。なぜかと言ったら高低差の問題です。加勢川の改修を先にしないと矢形川の改修だったら流れないという国の判断でありました。

これからは、矢形川の掘削関係そういったものを急いでしていただいて、矢形川に入ってくるように努めてまいりたいと思います。

○11番（沖 徹信君） 加勢川改修は、今嘉島の犬渕あそこら辺まで来ているわけですよね。犬渕っていうのかな、あそこは下仲間、そこら辺まで来ているわけですよ。国土国通省がする河川改修というのは大六橋までですよ。それから後は県になるんです。だから県にも早目早目に要望しながらやってもらわないと、もう時間が足りず、商業施設等が来た場合にはいろんな問題があると思いますので、極力その点はよろしく願いしときます。

それから、もう1つ。61ページです。木造仮設住宅において分筆や境界の確定が必要というようなことですが、これはどこをどうするんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

現在木造仮設の利活用で検討しています。その中で、今現在3団地分になります。南木倉仮設団地、それに甘木仮設団地、もう1つ西木倉仮設団地、この3団地分が今民有地になっていますので、その分をまちの単独住宅に利用しようということで、この3団地に係る分の土地が1筆ずつありますので、それを測量しまして、実際平方メートル数をどのくらいまちが必要なのかというあたり今後出して、今後活用していきたいと考えております。

○11番（沖 徹信君） 南木倉というのは町営グラウンド横ですよ。あそこは全戸買わんで5,000平方メートル以下を買収というかそういうこと、そこは分筆わかりますよね。甘木等は、あれ1人の持ちものでしょう。それを分筆するわけですか。いろんなことで古閑迫等のときもある程度したら、そこを売るならば分筆しとったほうがいいんじゃないですかということで言ったけども、そういうことは売る計画はないし、分筆する必要もないというような答弁を受けたわけですよ。それで、今度の場合には甘木ともう1カ所ありますけども、そこはなぜ分筆するんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） まず、甘木仮設団地から回答します。

甘木は今私たちが借りている住宅の部分が2筆あります。そのうち必要面積だけを駐車場を含めまして、2筆ある1筆を分筆しまして、残りをまちが買うということで必要面積だけをうちで購入したいと考えておりますので、測量をしたいということになります。それと西木倉は今2筆木造仮設住宅が建っております。その1筆をまちで購入したいと考えていますけれど、境界確定あたりも済んでおりませんので、そのあたりも含めて、1回測量等も含めたところで委託料としてここに計上しているわけです。

○11番（沖 徹信君） ということは、甘木でも8戸分ですかね、1棟2世帯の4棟でしょう。そこを1棟1棟分筆するということはないということですね。その確認です。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

8棟を1筆1筆まちで分筆という考えは、今持っておりません。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 12ページ、空き家バンクウェブ構築委託料ということなんですが、移住定住政策において、いろんな空き家バンクですとか窓口も一括化したところでやりましようとしたところに熊本地震だったわけです。それが全くなくなってしまって、そして今御船町に地震後にやはり移住してきたいなあという相談が私のところに二、三件あったんですよね。でも、やはりまちとしてそれに対して受け入れる制度ができていなかった。今回の空き家バンクウェブ構築、これによってどのようなことをやって移住定住政策にこれがどのように生かされるのか、それを御説明ください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

本年度予算におきまして現在空き家調査を実施しております。その空き家調査が来年の2月まで行いますけれど、一応11月の中旬までに中間報告をしていただきたいということで、御船町にどれだけの空き家があるかということをも確認、今調査しているところです。この空き家バンクに関しましては、まちでは家屋の所有者、利用者、そして不動産業者、まちの4者を想定しております。大きく分けると物件の登録、物件の利用になると思います。物件の登録は、所有者に不動産業者との仲介契約をした物件を登録してもらいまして、まちは、物件の候補と相談があった両者と不動産業者をつなぐ役割を担いたいと考えております。物件の貸家の仲介は不動産業者が行う形をとりたいと考えております。バンクの創設の準備は、現在実施しているさっき言いました家屋調査の結果に基づきまして、物件の貸し出しを希望する所有者にアクションを本年度中に起こしたいと考えていま

す。御船町の役場のほうにも、こういう空き家がないとか、御船に来たいんですけどもどこか紹介してもらえませんかというようなのがありますので、そういうことと一緒に併せて、まちで移住定住のお試しハウスあたりも設けまして、そちらもPRをしていきたいと考えております。

○5番（福永 啓君）　そういうふうによっぱり役場にも何件か来ていらっしゃるでしょう。特に、意外と若い方が多いですね。相談される方は子育て世代ですとか。そういう方によっては、もう今入らないと、今が1カ月2カ月先に入らないとじゃあ違うところに行っちゃいますよという、もう惜しくて惜しくてたまらないんですね、そういう方。で、この空き家バンクと同時に、やはりその相談窓口、これは今ある情報だけでも構わないですから、もう出していかなないとなかなか相談にのるところがないと、役場に言っても仕方がないよみたいになってしまったらいけないので、何かそのあたりは早急に空き家バンク構築、既に、一応お試しハウスの制度がもうできつつありますよね。そういう制度も使っていただきたいと、これは結構喫緊の課題だと思います。そのあたりよろしく願います。

○議長（田端幸治君）　ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君）　まず予算説明書の13ページですが、ここに防犯灯の支柱の建柱費15カ所と出ていますが、この説明とどこに付けるかを願います。

○総務課長（吉本敏治君）　このまず防犯灯の15カ所、これについては牛ヶ瀬の音大付近を考えております。この経緯については、民間の事業者から申し出があったというのが1つあります。ランプとかさ、それからそれを付けるための工事費。これについては無料で行います、まちで適当なところはないでしょうかという相談の申し出がありました。それで、平成音楽大学と昨年11月に包括協定も結んでおります。また、平成音楽大学からのこれまでずっと防犯灯の設置についての要望がまちに対してなされていたという経緯もありまして、今回この15カ所について牛ヶ瀬のほうに決定をさせていただいたということで、そちらに付ける予算として今回計上をいたしております。

○6番（田上 忍君）　すみません、もうちょっと詳しい場所の確認をしたいんですが、メロディー橋から上がって、平成音大に通じる道路ということでいいですか。

○総務課長（吉本敏治君）　まずメロディー橋の手前、県道側になりますけれども、バス停があります。そこらあたりに一、二カ所。それから今おっしゃったようにメロディー橋から

上がって左のほうです。そこら付近に13カ所程度です。それを計画しているということになります。具体的にどこどこというのは、ある程度図上のほうでは確認をしておりますけれども、今この場にちょっと資料を持ち合わせておりませんけれども、あの付近ということで御理解いただきたいと思います。

○6番（田上 忍君） その箇所は以前からも暗いということで大分要望が上がったところだと思います。これから明るくなるということで予算要求だと思います。

もう1点ですが、65ページ。小学校の空調設置ということで、まず設計が上がっております。昨日の安倍総理の記者会見等でも小中学校エアコンの予算化、これをしていきたいという言葉が出ていたかと思います。今度、御船町も要望してそれがうまくできればいいと思いますが、ちょっともうちょっと詳しく一般質問もしましたけど、トータルで2億8,000万円ぐらいを予定しているということだったんですが、各小学校ごとどれくらいかというのは概算でいいですから教えてください。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えいたします。

まず御船小学校が7,100万円程、滝尾小学校が5,700万円程、七滝中央小学校が4,700万円程、木倉小学校が4,500万円ほど、高木小学校が6,100万円程、ちょっと端数を切っておりますので合計は合わないと思います。

○6番（田上 忍君） 概算でこれだけということですか。もう一度確認なんですけど、これ全部ビルトインでやるということだったのですかね。

○学校教育課長（坂本朋子君） 今回要望を出し直した分については、一応天吊りで計算しております。

○6番（田上 忍君） じゃあもう1つ確認したいんですが、木倉小、高木小、滝尾小。これは学校の耐用年数というかその辺はどうですかね。残り。

○学校教育課長（坂本朋子君） 明確な耐用年数という意味では、築から大体昭和50年前半から中頃にかけて建てられたものばかりですので、どちらにしても改築をするのか大規模改修をするのかという時期には来ております。そのこともあってなかなか先に進まなかった部分もあります。

○6番（田上 忍君） その辺も考えて、とにかく来年度できるように予算を考えて……。今の質問の回答で、教育委員会としては来年度何とか予算確保したいということ言われていました。あとは町長を含めどうかということ言われましたけど、そのとき町長部局

の回答を聞いておりませんでした。町長としてはどう考えておられますか。

○町長（藤木正幸君） この間も文科省に行って事情を聞いてきております。できる限りのことはしていきたいと思っています。

○6番（田上 忍君） できる限りということは、予算が付かなかつたら来年は諦めるということでもいいんですか。

○町長（藤木正幸君） 状況を見ながら判断をしていきたいという、まずは国にお願いして、少しでも補助が出るように努めてまいりたいと思います。

○6番（田上 忍君） 補助が出ることに越したことはありません。もし出なくても何とか取りつけてくるというそういう意気込みを見せてほしいなと思います。町長もずっとPTA関係もやられておられました。子どもたちのことをずっと考えておられましたよね。もうぜひ御船町の小学生全員、快適な環境で勉強ができるようにその辺もお願いしておきたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（森田優二君） まず6ページ。財政調整基金のことが書いてありますけれども、これを入れて全体的には幾らぐらいになりますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、平成29年度末の基金の残高が7億3,600万円程度です。それに対しまして当初予算です。当初予算と補正予算で大体3億5,400万円を取り崩しております。今回この3億7,000万円を積み立てることによって残りが約7億1,900万円、今回積み立てを含めて今の財政調整の残高が7億1,900万円になるということです。

○2番（森田優二君） わかりました。次14ページです。情報特会へ今度人件費で260万円程出ておりますけれども、ただ、情報特会でみると120万円だったかな、この分がそのままはいつてないんですよね。そこらあたりはどういう考えなのかをちょっとお聞かせ願います。

○総務課長（吉本敏治君） ちょっと数字の確認をさせてください。しばらくお待ちください。

まず、一般財源から見ると繰り出しの話ですけれども、人件費として261万4,000円を繰り出している。しかし、受け入れ側からいうとそれだけないのではないかというお尋ねだったかと思いますけれども。情報特会の103ページをちょっと御覧になられてよろしいでしょうか。この繰り出しの対象としておりますのが、2節の給料、それから3節の手

当、それから4節の共済費までこれをすべて含めて人件費としてみますので、これを合計すると261万4,000円になります。

○2番（森田優二君） 一応そういう計算があるとは思っていたんですが、ちょっと金額が違っていましたので。

それと43ページ。ここに補償費ということで出ております。内容を見ると消費税がらみとなっておりますが、もうちょっと説明をお願いします。

○健康づくり支援課長（本田太志君） これは、今年の2月に実施されました九州経済産業局消費税転嫁対策室の消費税立ち入り検査におきまして、平成26年度に行われました季節性インフルエンザの予防接種委託料について、消費税が一律に転嫁されていないと指摘を受けました。平成26年度のインフルエンザの委託料が1件当たり1,500円でございます。翌平成27年度のインフルエンザの委託料が1,590円、委託料が1,500円から1,590円、この差額が消費税不足と指摘を受けました。この90円の増加は、インフルエンザの接種料3,000円かける3%で90円となっております。平成26年度にインフルエンザの件数が、2,300件掛けるの90円で20万7,000円ということになっております。

○2番（森田優二君） 私がもうちょっと聞きたかったのは、いふなれば調査のときにそういう指摘があったということはわかります。けれどもこれは平成26年でしょう。平成26年度に消費税が5%から8%に上がった。だったら、そのときに何で補正を組まなかったかなというのがちょっとあるんです。これはこの問題だけではなかつです。75ページにカルチャーセンターの管理委託も指摘を受けて、おそらく一緒じゃないだろうかと思えます。そういうことで、なんで当時5%から8%に上がったとわかっているのに、補正も組まなくてそのまま決算を終えているのかなというのがあったもので質問したんですよ。そこらあたりどういうふうに考えますか。

○健康づくり支援課長（本田太志君） 予防接種の委託料については、年度末に予防接種を行う町内の医療機関と話し合いをして、予防接種の金額を決めたことを聞いております。5%から8%に上がるのはわかっていたんですけども、そのままいったということで報告を受けております。

○2番（森田優二君） すみません、ちょっと私も勘違いしたかな。その上がった分に対しての消費税ということですかね、この場合は。ああ、わかりました。そこは若干上がった分に対しての消費税というのは、やっぱり後からになるとというに思います。

そしたら、ここの75ページ。カルチャーセンターの清掃委託料はどういうふうになっていますか。

○社会教育課長（宮川一幸君） お答えいたします。

これについては清掃管理委託料です。契約が平成25年26年の2カ年で契約をして、平成25年4月1日に契約をしておりました。2カ年分という形で消費税は途中で上がったんですが、もう2カ年の契約という形で、そこはその当時はもう結局平成25年でもう2カ年契約しているの、平成25年26年を契約しているの、5%のまま消費税を払ってしまったという形で、今回こういった形、検査のときに指導を受けまして、消費税の3%分を計上したという形になっております。

○2番（森田優二君） 内容的にはわかってますよね。というのは、なんで平成25年26年だから平成27年度決算でそういう指摘というか、そういうのがわからなかったのか。平成28年29年ですよ、決算は。平成29年まで終わっているんですよ。だから、要は指摘をされんとせんとかないというのがちょっとあったもんで。やっぱりそれは指摘をされたからではなくて、やはり消費税は上がっているのはわかっているはずですから、やっぱりその部分を契約に反映されているのかということを確認するということも必要ではなかったかと思えます。当時のことですので、あんまりは言いたくはありませんけども。やっぱりその確認をもうちょっとしてほしいなと思えます。

それと、これは昨日ちょっと質問したんですけど、やっぱり備考欄との整合性もきちんとしてもらわんとなかなかわかりにくいところがありますので、そういうところをよろしく願いしておきます。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○11番（沖 徹信君） 確認ですけれども、防犯灯のところ、防犯灯として作る場合には、区が立てて電気代は御船町が払うというのが前提じゃなかったかと思えますけれども、今度の場合には、どうしてまちが電柱を立てる代わりを出すのか、その点の説明をお願いします。

○総務課長（吉本敏治君） 今の質疑に対しての答弁をしますと、そもそも業者からの申し入れがあったときには、全部最初はやれるというようなことでした。これは熊本地震の被災を受けたところを中心にやっていきたいというような申し出でした。その結果、まち自体が設置しようと思っていた数の幾分減じられたといえますか、ちょっと要望どおりにはで

きないということもありました。結果的に、多分その設置箇所等が大きく広がったんだろうと思います。最初は建柱までうちでやりますよということだったんですけども、しかし、それが後になってできなくなったと。しかし我々としては、地元にもそういった説明をし、音大にもそういった説明をしておりました。しかし、業者の御都合もあってそこまで全部ができなくなってしまったという経緯もありましたので、それをじゃあ区でやってくださいというの、なかなか難しいところもありましたので、向こうがおっしゃっている電気の電球とかさ、それと接続の工事、ここまではできますというような、最終的にはその申し出がありましたので、それまでに現地のほうを区長、音大を交えて現地調査をやって、どこに立てたらいいかということもあらかじめこちらで決定をして行ったものですから、そこを区に転嫁するのはちょっと難しいなという経緯で、今回この分についてはまちで建柱まではやろうということで、今回補正をさせていただいたという経緯であります。

○11番（沖 徹信君） 区内の本当の行政区の中心じゃないというようなことで、公共性が高いというようなことでそれはわかります。わかりますけど、それは例外というようなことであるわけでしょう。基本としては私がさっき言ったように、区で立ててくれということが基本でしょう。そして電気代はまちでみますと。それはずっとやってきた基本ということとは間違いないですか。

○総務課長（吉本敏治君） そのとおりで、今おっしゃったとおり、要項を定めておりますのでそれに基づいてやっているということでもあります。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） すみません、1点聞き忘れていました。76ページ、御船町全国大会等出場助成金です。15万円の増額補正となっております。例年よりも交付申請数が多く、今後の全国大会等の出場が見込まれるためと。大変喜ばしいことです。これについては、ぜひ今までの実績、それとこれから見込まれる大会出場者等がありましたら、こちらで議会としてもぜひ知っておきたい、祝ってあげたいところでもありますので発表をお願いします。

○社会教育課長（宮川一幸君） お答えします。

まず平成29年度の実績をお伝えします。九州大会が10名、全国大会が10名、国際大会が1名、計の21名です。競技種目としましては、サッカー、水泳、少林寺、ソフトボール、テニス。あと団体で全国大会出場をしたのは2団体、九州大会が1団体、ソフトボールと

ゲートボールです。それで去年はちょうど予算どおり60万円で支出が済んでおりました。今年が今のところ8月現在での実績が、個人、九州大会が1名、全国大会が14名、計の15名です。競技がサッカー、水泳、少林寺、テニス。団体が、全国大会が3団体、ソフトボールとゲートボールが出場しております。これで、今のところ8月現在で支出が59万円支払っております。今回15万円上げた根拠といたしまして、昨年度の実績が10月以降の件数が13件あっております。21万円支出してございまして、7割程度を計上して15万円というように形で歳出根拠を出しております。

○5番（福永 啓君） 全国大会、国際大会にも御船町から出場していらっしゃるということなので、これに関しましては本当に広報等で個人名とかどンドン出して、こういう団体が行きましたと。どンドンこれにするような活躍をしていらっしゃるところは、ぜひどういう競技で、少林寺で全国大会に行ったりとかしていらっしゃるでしょ。全国大会出るんでしたらどンドンどンドン広報等で、全部広報していただきたいと思います。

○議長（田端幸治君） これで、質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号、「平成30年度御船町一般会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第54号 平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） について

○議長（田端幸治君） 日程第2、議案第54号、「平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第54号、「平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第55号 平成30年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（田端幸治君） 日程第3、議案第55号、「平成30年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） この介護保険、中山間地域等創生による地域包括ケア推進事業というものの補正予算がほとんど、それと人件費ですね。その中山間地域等創生による地域包括ケア推進事業というものの概要及び内容をわかりやすくできればお願いします。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

中山間地域等創生による地域包括ケア推進事業補助金、これは熊本県の単独事業です。中山間地域等においても高齢者が住みなれた家や地域で安心して生活を継続することができるよう、地域の実情に応じた在宅サービス拠点や生活支援サービスの基盤づくりを支援することにより、中山間地域等における地域包括ケア体制づくりを推進することを目的としております。今回、田代西部地域を介入地域としました。平成28年度に実施した健康と暮らしの調査において、熊本地震の影響が大きく、抑うつ傾向の方が多地域ではないかということで、通いの場を作り、地域住民の交流の機会を増やしていきたいと思っております。

○5番（福永 啓君） 地域包括ケアシステムは、その中でやはり中山間地域というところが

今度の地震の影響を受けて現地でやろうということで、熊本が単県事業として起こされた事業ということですよ。わかりました、

○議長（田端幸治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第55号、「平成30年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第56号 平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（田端幸治君） 日程第4、議案第56号、「平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第56号、「平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第57号 平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（田端幸治君） 日程第5、議案第57号、「平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第57号、「平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第58号 平成30年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（田端幸治君） 日程第6、議案第58号、「平成30年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第58号、「平成30年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第59号 平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（田端幸治君） 日程第7、議案第59号、「平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

[[「ありません」と呼ぶ者あり]]

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

[[「ありません」と呼ぶ者あり]]

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第59号、「平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第60号 平成30年度御船町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（田端幸治君） 日程第8、議案第60号、「平成30年度御船町水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号、「平成30年度御船町水道事業会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議員派遣について

○議長（田端幸治君） 日程第9、「議員派遣について」を議題とします。

地方自治法第100条第13項及び御船町議会会議規則第122条の規定によって、お手元に配布いたしました資料のとおり議員を派遣したいと思います。

お諮りします。

提案理由の説明及び質疑・討論を省略して、資料のとおり議員を派遣したいと思いますが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 異議なしと認めます。

したがって、資料のとおり御船町議会議員を派遣することに決定しました。

これで、平成30年度第6回御船町議会定例会9月会議の議事日程はすべて終了しました。

お諮りします。

本定例会は、この後再開する定例会まで休会にしたいと思います。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、平成30年度第6回御船町議会定例会9月会議を終了します。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時52分 休 会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員